

学校図書館の充実と地域開放について

佐久間 儀郎



高橋昌元教育長が、読書の効用、いじめ対策を念頭に、学校図書館を地域に開放してはどうかと新聞投稿された。氏の提言に共鳴し以下のことを教育長に伺う。

〔質問〕1、大人が変われば子どもも変わるという観点から、学び直しの場として学校図書館を一般開放し、気軽に読書を楽しめる場にしていくことをどう考えるか。2、市の現状から開放についての諸課題は。3、人的、物的体制整備は教育委員会が責任を持って進める必要があるか。

しているか。②司書教諭の配置③図書ボランティアの活用④学校図書館の情報化はどうか。

〔答弁〕【教育長】1、大人が変われば子どもは変わるとの論説に共感する。学校図書館の一般開放については、「学校読書活動推進計画」の中に地域への開放があり特に周辺部の小さな学校等において、来年度に向け一校でも進めていけるよう、積極的に対応していきたい。2、課題としては、一教員の校務分掌、役割が非常に大きく、なかなか図書館に人的配置ができない。セキユリティーの面・実際需要の面・ボランティアの確保などの課題がある。3、①図書標準は小学校で103%、中学校

では78%になっている。蔵書は、市の図書館と連携してこまくさ号が各校を回つての貸出し、蔵書は1万5千382冊である。②恩恵がなく必ずしも司書教諭は図書館主任との連動がないため資格取得人数が減少している。他方学校事務職員の資格で入る学校司書が各学校に県費で負担されるかは難しい。③図書館ボランティアを活用していくことが大切である。校長会、また共同プラットフォーム事業において担当教諭にもお願いしており、図書館がボランティアのサロンのな

ていて図書館が開いていけば子どもたちが来るようになるだろう。来年に向けて準備を進めている。④学校図書館の情報化は、各学校のICTの整備を進めており、これの活用が今後の課題になっていく。

平成26年4月からの消費税増税により料金改定となる改正条例23議案に対する討論

反対 水落 孝子

反対理由の第1は、政府のデフレ脱却政策のもとで、物価は上がるが景気回復の実感もなく、給料が上がる気配も感じられず、年金は削減される中で負担増だけが進む。しかも、税金を払える大企業には復興法人税の前倒し廃止や、交際費、設備投資減税と抱き合わせの消費税増税、負担増では納得できるものではなく、ますます市民の懐と地域経済を冷え込ませるだけで、容認できるものではない。

第2に、税と社会保障の考え方に大きな問題があることである。税のあるべき姿は、直接税が基幹税であり、所得の高い階層ほど負担が重くなる累進課税で徴収するものであ

て、経済弱者に手厚い社会保障と組み合わせることで、所得再分配することが近代社会の通常のあり方である。所得の低い層ほど、収入に対する負担が重くなる逆進性を持つ消費税を増税し、社会保障も削減することは、税と所得再分配の原則から外れると考える。

よって本案に反対である。

賛成 山田 裕一

私は、3点の骨子がある。まず1点目、社会保障費が年間約1兆円ずつ増大する中で、消費税8%へのアップはやむを得ないという世論調査の結果も出ている。消費税増税を図らずに、次の世代に借金を残すことが正しいとは思えない。

2点目として、消費税は当然国策であり、平成26年4月からの消費税8%への増税に対して、各種行政サービスをを行う上で、行政側

も増税分の経費が発生することは火を見るより明らかであり、限られた財源の中で市民の福祉向上を図るためには、市民の応分の負担は仕方がないと思われる。

3点目として、経団連が2014年の春闘方針で、ベースアップを容認する方向で調整していることがわかった。また、政府も経済界、労働界と平成25年中に会議を開き、合意文書で経済界に賃上げを促す検討に入ったとの報道がなされ、確実に日本経済に明るい兆しが見えてくると実感している。今の安倍政権の方針により、間違いなくデフレ脱却が見通せると判断をしている。

よって本案に賛成である。最後に、行政当局は市民が困惑しないよう、事前の十分な料金改定の周知徹底に努めていただきたい。